資料8

# 第1回練馬区区政改革推進会議 (平成27年6月26日)資料

# 練馬区における行政改革の取組

2 財政効果 P3	
3 委託・民営化の取組 P4	
4 サービス向上の取組 P7	
5 ICT活用の取組 P8	
6 職員数の削減 P9	
7 歳入の拡大に向けた取組 P1	2
8 人材育成の取組 P1	4
参考 区民意識意向調査結果 P1	5

練馬区区政改革担当部 区政改革担当課

### 1 これまでの行政改革の取組

## 第1次行政改革および第2次行政改革(平成9年度~平成14年度)

#### 第1次行政改革平成9年度~11年度)

- 区内有識者からなる「行政改革推進懇談会」の 提言を踏まえる
- 〇 徹底した経費の削減を主眼
- 第2次行政改革(平成12年度~14年度)
- 行政の一層の体質改善を図る
- 特別区制度改革や地方分権の進展、引き続く 景気低迷による区財政構造の硬直化などを見据 える

### 行政改革推進プラン (平成19年度~平成22年度)

- 区民サービスの向上と行政のスリム化を推進
- 区民本位の行政サービスの提供
- 〇 協働型地域経営の推進
- 戦略的マネジメント・財政の健全化の推進
- 〇 職員の意識改革と能力開発

#### 新行政改革プラン

(平成16年度~平成18年度)

- 持続可能な公共経営システムの確立をめざす
- 管理から経営へと行政システムを大きく転換
- 区と区民・地域団体等との連携や行政分野の 民間開放を一層推進
  - (一部、平成15年度に前倒しで実施)。

### 行政改革推進プラン (平成23年度~平成26年度)

- 〇 区民の安全と安心のための情報発信や地域コミュニティの活性化
- 厳しい財政状況における区民福祉のさらなる 向上
- 安定的で持続可能な行財政基盤の確立

### 2 財政効果

...В

### ◆行政改革により、18年間で、累積約340億円を削減

単位:百万円 第2次 行政改革 新行政改革 行政改革 行政改革 行政改革 実施計画 推進プラン 推進プラン プラン 実施計画 総計  $(H16 \sim 18)$  $(H23 \sim 26)$  $(H12 \sim 14)$  $(H19 \sim 22)$  $(H9 \sim 11)$ **X**1 **X2** 〇 事務事業の見直しや施設の 2.312 1.960 7.506 9.128 6.728 27.634 委託等による職員数削減 支 行政改革による 出 プラスの財政効果 〇 事務事業の見直しによる (区の収入増 7.111 2.525 9.636 支出の減 •支出減) 〇 区民税・国民健康保険料等 ...A 収 の納入方法の利便性の向上 入 1,238 485 6.555 4.173 1,497 13,948 や滞納者への働きかけによっ 増 て増収となった額 行政改革の 〇 サービス向上のための支出の増加 マイナスの財政効果 〇 施設の委託のために事業者に支払う 696 495 2.291 7.159 17.098 6.457 委託料の増加 (支出の増加) など

#### 『プラスの財政効果』から『マイナスの財政効果』を差し引いて その差額が『行政改革の効果額』

<b>行政改革の財政効果額</b> (A-B)	9,965	4,475	11,770	6,142	1,768	34,120	
----------------------------	-------	-------	--------	-------	-------	--------	--

# 3 委託・民営化の取組

### 区立施設の運営形態

19 大泉学園ホール

(平成27年4月1日現在)

No.	施設種別	計	指 定 管理者		託 一部	直営	N	0.	施設種別	計	指 定 管理者	委 全部	託 一部	直営
男女	男女共同参画施設								拖設 电弧					
1	男女共同参画センター	1	1				1	20	体育館、中村南スポーツ交流センター	7	6		1	
防災	関係施設							21	運動場、野球場、庭球場、プール	13	11	2		
2	防災学習センター	1				1	1	22	石神井松の風文化公園	1	1			
産業	経済施設						福	祉力	施設					
3	東京中高年齢労働者福祉センター	1	1					23	厚生文化会館	1			1	
4	勤労福祉会館	1	1				<u></u>	24	母子生活支援施設	1	1			
5	区民・産業プラザ	1	1						者福祉施設					
6	石神井公園区民交流センター	1	1						デイサービスセンター	9	9			
7	市民農園	6		6					高齢者センター	3	3			
8	区民農園	19		19					大泉ケアハウス	1	1			
集会	施設						<u></u>	28	敬老館	11	1	10		
9	地区区民館	22			22		障	害	者福祉施設					
10	地域集会所	27		27				29	福祉園、福祉工房	8	6			2
地域	· 文化施設								福祉作業所	4	4			
11	区民ホール	2	2				<u> </u>	31	障害者地域活動支援センター	1	1			
12	文化交流ひろば	1		1			_		しらゆり荘、大泉つつじ荘	2	2			
13	区民協働交流センター	1			1		<u> </u>	33	心身障害者福祉集会所	1		1		
14	向山庭園	1	1				<u> </u>	34	障害者地域生活支援センター	4	4			
	生涯学習センター・分館	2			2		_		心身障害者福祉センター	1			1	
	美術館	1	1				Ц;	36	こども発達支援センター	1			1	
	石神井公園ふるさと文化館・分室	2	2											
18	練馬文化センター	1	1											

No.	施設種別	計	指定		託	直営	No.	施設種別	計	指定		託	直営
140.	NGIX1E/N1	н	管理者	↑ 全部 一部 □□□		140.	が当人生力が	П	管理者	全部	一部		
みどり関係施設							教育	<b>下関係施設</b>					
3	7 牧野記念庭園	1			1		4	学校教育支援センター	1			1	
38	土支田農業公園	1		1				少年自然の家	4	3	1		
39	花とみどりの相談所	1				1	5	図書館・分室	13	8		5	
40	大泉交通公園	1	1				どし	も関係施設					
リサ	イクル関係施設						5	児童館	17	2		1	14
4	リサイクルセンター	3	3				5	学童クラブ	92	3	25		64
4:	2 資源循環センター	1		1			5	子ども家庭支援センター	6	1	4	1	
住年	<b>B施設</b>						5	保育園	60		18		42
43	3 従前居住者用住宅	2		2			5	青少年館	2			2	
44	1 区営住宅	20	20				5	秋父青少年キャンプ場	1		1		
4	高齢者集合住宅	4		4				計	469	182	123	40	124
交通	<b>.</b> 												
40	自転車駐車場	67	67										
4	7 ねりまタウンサイクル	7	7										
4	計車場	4	4										

- ※「委託」「全部」とは、施設の管理運営を事業者に委託し、区職員は施設に配置されていないものをいう。
- ※「委託」「一部」とは、区職員が施設に配置されているが、窓口業務等、施設の運営業務の一部を事業者に委託しているものをいう。
- ※ 特別養護老人ホーム4施設、デイサービスセンター4施設は、民営化したため区立施設に含めない。

### 区立施設 469施設のうち

指定管理者 182施設(全体の38.8%)

委 託 163施設(全体の34.8%)

直 営 124施設(全体の26.4%)

### 主な直営施設は

児 童 館 14館 学童クラブ 64クラブ 保 育 園 42園

### 主な窓口業務等の委託の状況(平成27年4月1日現在)

### ◆国民健康保険や保育園入園相談等の窓口業務や内部事務を委託

● 窓口業務の委託

年 度	紫務内容							
	後期高齢者医療窓口業務							
20年度	介護保険課窓口等業務							
21年度	予防接種・各種医療費助成に係る電話・窓口受付等業務							
23年度	地球温暖化対策設備設置補助窓口業務							
23年度	建築基準法上の道路種別等の相談補助業務							
0.4年亩	税証明•軽自動車税窓口業務							
24年度	保育園入園相談等の一部業務							
26年度	国民健康保険窓口受付事務等業務							

● 窓口以外の業務の委託

年 度	は外の美務の安計 業務内容				
15 左 莊	小学校・中学校の給食調理業務(一部)				
15年度	学童擁護業務(一部)				
19年度 粗大ごみ収集業務					
21年度	職員給与および福利厚生事務の一部業務				
21千茂	国民健康保険内部事務等業務				
22年度	粗大ごみ・容器リプラ収集業務				
23年度	小学校・中学校の用務業務				
23年及	児童手当等業務				
24年度 広報作成業務					
27年度	可燃・不燃ごみ収集業務(一部)				

# 4 サービス向上の取組

#### ◆施設の開館時間の延長や、手続きの利便性向上、情報発信の強化などでサービスの質を向上

計画	サービス向上の主な内容
第1次	〇 区立保育園で緊急一時保育の実施
行政改革	〇 申請書等(一部)の押印廃止
実施計画	〇 学童クラブの利用定員の弾力化により約1割の定員
(9~11年度)	拡大
第2次	〇 図書館蔵書検索システム、防災気象情報等の開始
行政改革	○ 区民館(現地域集会所)の通年開館を実施
実施計画	〇 図書館の開所時間の拡大(4館の時間延長、7館の第
(12~14年度)	二月曜開館)
	〇 区立施設空き情報照会・申込システムの導入
	〇 保育園開所時間の拡大(開所を30分拡大し11時間開
	所。延長保育は7時30分まで)
	〇 出張所での外国人登録原票記載事項証明書の発行
新行政改革	○ 区立施設13施設で、開館日・開館時間を拡大
プラン	〇 国民健康保険料・軽自動車税のコンビニ収納の開始
(16~18年度)	〇 住民票・印鑑登録証明書の自動交付機を練馬・石神井
	庁舎・各出張所(計17か所)に設置
	〇 地図情報システム(GIS)を活用した地図情報の公開
	〇 公共施設の予約、図書館資料貸出予約、粗大ごみ処
	理、情報公開請求などのインターネット受付
	〇 区民意見反映制度の導入

計 画	サービス向上の主な内容
行政改革	○ 区立施設の開館日・開館時間の拡大(福祉園全園、
推進プラン	学童クラブ6クラブ、保育園24園)
(19~22年度)	〇 出張所を機能別に再編し、開庁時間を拡大、自動交
	付機の設置(22台)
	〇 ホームページのリニューアルを実施
	〇 区政情報のメール配信サービスを開始
	〇 区役所本庁舎に情報ディスプレイを設置
	〇 図書館において、携帯電話による資料検索、貸出予約
	状況や予約登録が可能に
行政改革	〇 ツイッターによる情報発信内容を区政情報全般に拡大
推進プラン	〇 フェイスブックによる情報発信を開始
(23~26年度)	〇 学校・学童クラブ・保育園の緊急一斉メール連絡網
	システムを整備
	〇 介護保険給付費通知にSPコードを添付
	〇 区立施設の利用者満足度の測定・公表
	〇 自動交付機による住民税証明書の発行開始
	〇 区立施設の開館時間の拡大(学童クラブ2、保育園3)
	〇 通訳コールセンター(英語、中国語、韓国語)の設置
	〇 都市計画情報システムの運用開始

### [参考] 施設・サービス廃止の主なもの

廃止年月	施設・サービス廃止の主なもの
平成9年3月	憲法記念のつどい等の廃止、敬老金(敬老月間に75~84歳…5,000円、85歳以上…8,000円を贈呈)の廃止
平成14年3月	練馬福祉会館(現在、生涯学習センター分館)、健康増進センター(現在、子ども家庭支援センター等)、
	授産場(現在、シルバー人材センター作業場等)の廃止
平成15年3月	老人福祉手当(要介護3~5と認定された65歳以上高齢者対象。70歳以上…月額15,000円、70歳未満…月額8,000円)の廃止
平成17年3月	下田学園の廃止(売却予定)
平成22年3月	学校給食第一総合調理場の廃止(特別養護老人ホームを誘致)
平成23年3月	学校給食第二総合調理場の廃止(特別養護老人ホームを誘致)
平成24年4月	光が丘地区の区立小学校8校を4校に統合(現在、こども発達支援センター、学校教育支援センター、インターナショナルスクールへ貸付等)
平成26年3月	区立幼稚園2園を廃止(認可保育所を誘致)

# 5 ICT活用の取組

### 各計画における主なICT(情報通信技術)活用状況

計 画	主なICT活用状況
第1次行政改革実施計画 (9~11年度)	〇 区ホームページの発信
第2次行政改革実施計画	〇 申請様式のダウンロードサービスの開始
(12~14年度)	〇 図書館蔵書検索システムの導入
	O 庁内LANの整備
新行政改革プラン	〇 文書管理・財務会計・庶務事務システムを導入
(16~18年度)	〇 電子入札システムの導入
	〇 地理情報システム(GIS)を活用した地図情報の区民開放
	○ インターネットを通じた、住民票写・税証明の交付申請、情報公開請求、公共施設の予約、図書館資料貸出予約、粗大ごみ処理申込等の開始
行政改革推進プラン (19~22年度)	〇 図書館の携帯電話による資料検索・予約登録等の開始
行政改革推進プラン	〇 ツイッター、フェイスブックによる情報発信の開始
(23~26年度)	〇 学校・学童クラブ・保育園の緊急一斉メール連絡システム の導入
	〇 スマートフォン対応版ホームページの発信
	〇 都市計画情報システムの導入

◆最新の動向を捉えながら、区民サービスの向上、情報システムの効率化・高度化等が必要

### 6 職員数の削減

### ◆事務事業の精査や区立施設の委託・民営化等により、職員数を約1,500人削減

単位:人

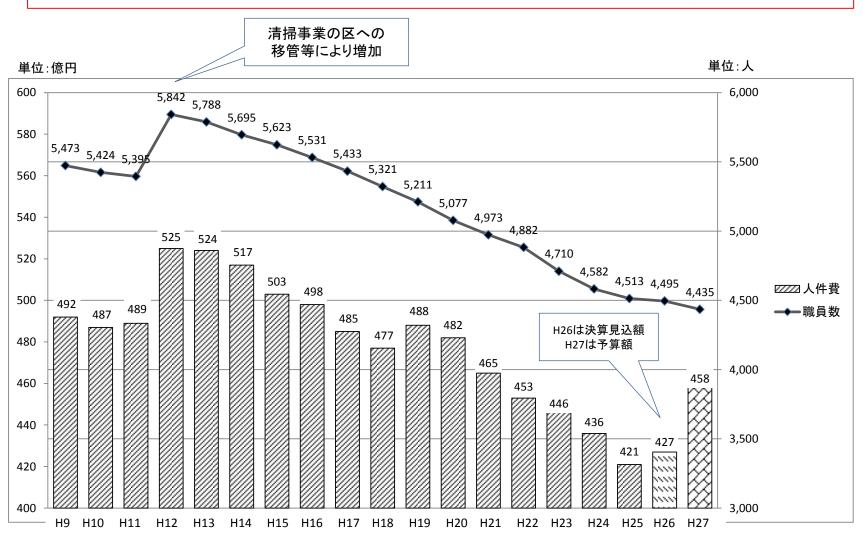
										<u> 무면·                                   </u>
年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
削減数	49	60	49	31	43	66	56	92	98	112
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
削減数	110	134	104	91	172	128	69	18	60	1,542

### 行政改革の主な職員削減内容

計画	主な職員削減内容
第1次行政改革実施計画	〇 保育園職員の配置基準、用務・調理業務、学童擁護等の見直しによ
(9~11年度)	り、158人削減
第2次行政改革実施計画	〇 事務事業の整理統合、OA化、事務の委託、組織の簡素効率化等に
(12~14年度)	より、140人削減
新行政改革プラン	〇 委託等民間活力の活用や、再任用、非常勤・臨時職員の活用等によ
(16~18年度)	り、302人削減
行政改革推進プラン	  ○ 委託・民営化等により、501人削減
(19~22年度)	○ 安記・氏呂に守により、501八円順
行政改革推進プラン	  ○ 事業精査による職員配置の見直し、委託・民営化により、275人削減
(23~26年度)	〇 尹未相且による戦員癿直の元直し、安託・氏呂化により、270人削減

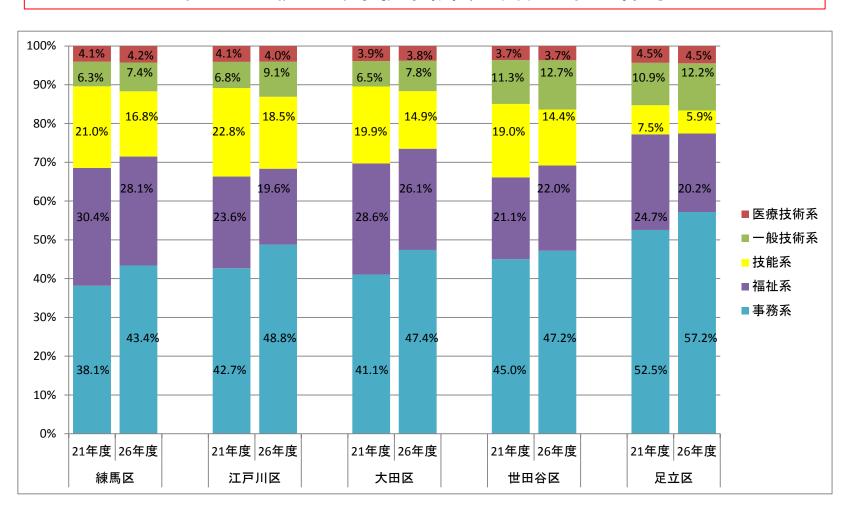
### 職員数と人件費の推移

### ◆区立施設の委託・民営化等により職員数を削減し、人件費を縮減



### 職種別職員割合の人口同規模他区との比較

### ◆他区と比較して、事務系職員の割合が低い練馬区



### 7 歳入の拡大に向けた取組

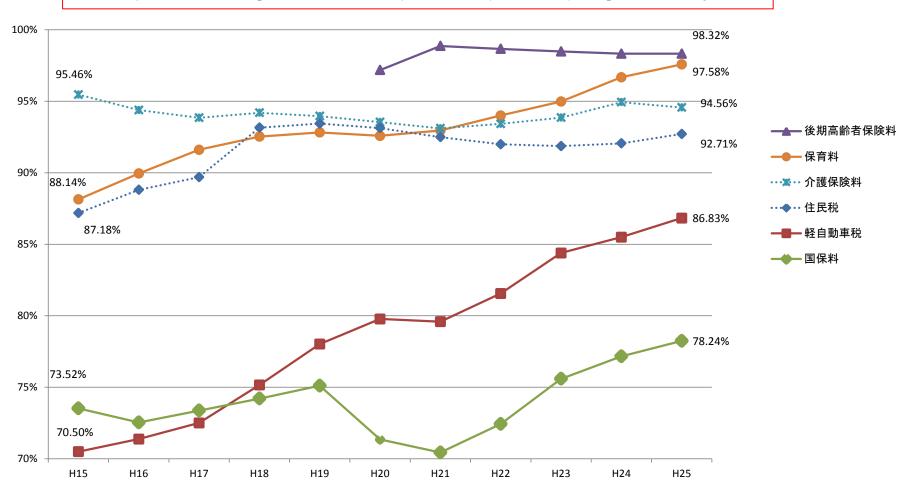
### ◆収納強化や納付の利便性の向上で歳入の拡大

年 度	取組内容
9年度	〇区立施設使用料の改定
	〇証明事務手数料の改定
	〇保育料の改定
13年度	〇債権管理条例の制定
	〇道路占用料等の改定
	〇区民農園の有料化
14年度	〇区立施設使用料の減額・免除制度の見直し
	〇生涯学習事業の参加者負担の導入
16年度	〇印刷物等への有料広告掲載を開始
	〇石神井庁舎、体育館などの駐車場の有料化
	〇一部健康診断の自己負担制の実施
	〇休日収納窓口の開設
	〇国民健康保険料のコンビニ収納の開始

年 度	取組内容	
18年度	〇軽自動車税のコンビニ収納の開始	
	〇住民票等の自動交付機の設置	
20年度	〇公金収納コーナーの設置	
	○住民税・介護保険料のコンビニ収納の開始	
21年度	〇施設使用料および減免制度の見直し	
	〇納付案内センターの設置	
	〇インターネット公売の実施	
22年度	〇携帯電話による各種納付制度の導入	
24年度	〇滞納者への法的措置(裁判所への提訴)を適用	
25年度	〇保育料のコンビニ収納を開始	

### 主な歳入の収納率の推移

### ◆財政基盤の強化に向けて、収入未済金の徴収強化が必要



# 8 人材育成の取組

#### 各計画における主な人材育成の取組

計画	人材育成の取組内容
第1次行政改革実施計画 (9~11年度)	〇 職員の接遇態度の向上
第2次行政改革実施計画	〇 職員参加による事業化提案制度の導入
(12~14年度)	〇 人事考課制度の導入
	〇 職員顕彰規定の活用
	〇 人材育成基本方針の策定
	〇 職場内接遇リーダー養成研修の実施
新行政改革プラン	〇 人事考課制度の充実
(16~18年度)	〇 人材育成実施計画の策定
	〇 民間企業・他自治体等との交流研修の実施
	〇 倫理規定の整備
	〇 庁内企業制度の導入
行政改革推進プラン	○ OJTリーダー研修の実施
(19~22年度)	〇 職員サポートセンターの設置
	〇 懲戒分限公表基準の改定
	〇 育成面談制度の実施
	○ 定期評定の開示制度・苦情処理制度の創設
行政改革推進プラン	〇 採用2~4年目の職員対象研修と主任5年目研修
(23~26年度)	を充実
	〇 eラーニング研修の導入
	〇 メンタルヘルス研修の実施

### ◆窓口サービスの評価は 民間企業レベルに向上

#### 【参考】

窓口サービス診断結果

18:11 - 11:11				
年度	総合原	点(ランク)		
17年度	С	57.9点		
18年度	В	70.7点		
19年度	В	75.4点		
23年度	В	74.3点		
25年度	В	74.2点		

#### 【ランク凡例】

Aランク(90~100点)

Bランク(70~89点)=一般的な民間 企業レベル

Cランク(50~69点)=自治体レベル Dランク(39~49点)

Eランク(29点以下)

### 〔参考〕区民意識意向調査結果

#### 〇 住みごこち

- ◆「住みよい」と答えた人の割合が 15.6ポイントアップ(9年度比)
- ◆「まあ住みよい」と合わせると 9割を超える区民が肯定的評価

#### 〇 定住意向

- ◆「ずっと住み続けたい」と答えた人の割合が 11.6ポイントアップ(9年度比)
- ◆「当分は住み続けたい」と合わせると 7割を超える区民が肯定的評価

